

施設利用者の皆様へ

北海道では6月21日（月）から、まん延防止等重点措置が適用されました。

道内では、札幌市が措置区域に指定され、引き続き強い対策を継続することとされた他、道民の皆様に対して、次のような要請が出されています。

- 札幌市との不要不急の往来を控える
- 不要不急の都道府県間の移動、特に「緊急事態措置区域」及び「まん延防止等重点措置区域」との往来を極力控える

このため、**6月21日（月）から7月11日（日）まで、札幌市及び緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の都府県の方の利用は自粛**していただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への措置ですので、ご理解をお願いいたします。

利用自粛の範囲

個人利用、サークル・教室、イベントの開催に伴う利用全般

※ 利用自粛期間内において、既に予約済みの団体利用分につきましては、「業種別ガイドライン」や「競技別ガイドライン」に基づく対策を徹底していただくようお願いいたします

利用自粛をお願いする期間

6月21日（月）～7月11日（日）

※ 北海道へのまん延防止等重点措置の対策期間を適用します

※ 北海道の対策が強化された場合には、期間を延長することがあります

施設管理者